

令和2年度 一般財団法人 東京都学校保健会事業計画

1 事業計画の基本方針

学校保健の目的は、幼児・児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送れるようにすることである。一般財団法人東京都学校保健会は賛助会員に支えられ、会報発行、東京都教育委員会と共催の健康づくりフォーラム開催、日本学校保健会への全国健康づくり推進校推薦、学校保健会代表者連絡協議会開催、学校保健関係者の研修会開催、学校保健関係刊行物作成と有償頒布、日本学校保健会の事業協力等々、極めて公益性の高い活動を継続する。

今後も、一般財団法人東京都学校保健会は、これらの事業を継続・推進していくとともに、東京都の学校保健に関する様々な課題の解決に努める。

2 財政基盤の充実

令和2年度は、事業の拡大と充実に向けて、本会賛助会員として私立学校の加入校を更に増やす。会費収入の増加を図るために、啓発資料の新規作成・ポスターの新規作成を進める。

また、保健関係企業との協力体制を拡大し、企業会費及び会報広告並びに学校保健用品推薦等の件数増加に努め、収入の増加を図る。

3 地区学校保健会との連携強化

地区の学校保健会及び区市町村教育委員会と連携し、各連絡協議会の継続と内容の充実を図るために、以下の研究協議会等を実施する。

- (1) 区市学校保健会代表者連絡協議会(学校保健に関する講演会等の充実)
- (2) 23区学校保健会代表者連絡協議会(区部) (30年度より毎年開催)
- (3) 多摩地区学校保健会代表者連絡協議会(多摩地区)

4 研修活動の充実

各職域の研修活動は本会の最も重要な事業である。各職域の課題解決に向けた内容の研修の充実を図るために、以下の研修会等を実施する。

(1) おもな学校保健研修会

- ① 学校医研修会 (都教委共催・委託研修)
- ② 学校歯科医研修会 (都教委共催・委託研修)
- ③ 学校薬剤師研修会 (都教委共催・委託研修)
- ④ 教員等研修会 (委託研修)(私学対象研修)

(2) 都教委事業による研修会等の開催

東京都教育委員会の委託を受け、学校保健指導の充実を図るために、以下の研修会等を実施する。

- ① 学校医研修会
- ② 学校歯科医指導者研修会(ブロック開催:3回)
- ③ 学校薬剤師指導者研修会
- ④ 校長等研修会
- ⑤ 一般教諭等研修会
- ⑥ PTA研修会
- ⑦ 学校保健(養護教諭)研修会(4回)

5 学校保健に関する刊行物の作成及び有償頒布

児童・生徒の健康管理・健康指導に関する資料を新規作成し、販売する。

(1) 「歯」に関する資料

3種類 印刷部数 約46,000部 価格100円

(2) 「エイズ」に関する資料

3種類 印刷部数 約 7,000部 価格60円

(4) 「東京都学校保健関係例規集」(平成28年版)を販売する。

価格2,300円

(5) 教育用 DVD 貸出

6 学校保健用品の推薦

学校保健に関する各種用品について、有益なものを審査の上、推薦する。

7 東京都教育委員会等との共催事業・

(1) 東京都教育委員会との共催

- ① 学校医研修
- ② 学校歯科医研修会
- ③ 学校薬剤師研修会
- ④ 健康づくりフォーラム

(2) 賛助会員との共催事業

- ① 公益財団法人 ライオン歯科衛生研究所 「小学生歯みがき大会」
- ② 公益財団法人 東京都予防医学協会 「学校保健セミナー」(3回)

8 公益財団法人日本学校保健会との連携

当法人に分担金を納入し、その事業に協力する。

9 役員会等の開催

運営委員会(3回) 理事会(3回) 評議員会(2回) 学術会議(1回)